

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年3月14日 開会 9時57分 閉会 12時17分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西村 慎次郎 宮地 俊則 妹尾 文彦 山下 憲雄
西田 久志 三輪 順治 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 惣台 己吉

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	渡邊 聡司
総務部次長	妹尾 光朗	総務部検査参与	谷 昌彦
会計管理者	山下 浩道	秘書広報課長	藤原 雅彦
監査委員事務局長	山本 高史	財政課長	唐木 英規
企画課長	沖津 幸弘	税務課長	吉本 泰人
芳井支所長	三宅 孝一	美星支所長	川上 邦和
総務課長補佐	片井 啓介	教育長	片山 正樹
教育次長	大舌 勲	学校教育課長	倉田 和彦
生涯学習課長	三宅 誠	生涯学習課参事	綾 仁一哉
文化課長	藤井 清志	学校教育課参事	今井 浩
スポーツ課長	一安 直人	学校給食センター所長	藤代 旨弘
市立高校事務長	岡崎 智嘉司	教育総務課長補佐	岩本 展到
財政係長	伊藤 圭史		

(3) 事務局職員

事務局長 川田 純士 事務局次長 岡田 光雄

6. 傍聴者

- (1) 議 員 多賀信祥、柳原英子、坊野公治、簗戸利昭、森本典夫
- (2) 一 般 0名
- (3) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（西村慎次郎君） 皆さんおはようございます。

少し時間が早いようではありますが、皆さんお揃いでありますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 改めまして、皆さんにおはようございます。

梅の香匂ういい季節を迎えたなというふうにも思っております。

また、こうした中にも3・11東日本大震災から数えて7年が経過したわけではありますが、今なお7万2,000人を超える方々が避難生活を余儀なくされているという現状もございます。一日も早い復興を願ってやまないところであります。

また、昨日は市内の中学校の卒業式ということで、義務教育を終えて、この生徒たちが新たな旅立ちをしてくれる、世界に羽ばたいて欲しいなというふうにも思っておりますし、一方でこのふるさとをいつまでも忘れない、また願わくば戻ってきて、この井原を違った意味で再興して欲しいなというふうにも思っているところであります。

さて、本日は総務文教委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用な中お繰り合わせをいただきましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

この委員会に付託されております案件であります。条例案件が5件、所管事務調査の調査事項が2件ということでございます。皆様方には慎重に審議をいただきながら、適切なご決定も賜りたいというふうに思っております。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りさせていただいております。皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしくお願いを申し上げたいと思います。本日はどうぞよろしくお願い致します。

〈議長あいさつ〉

〈議案第19号 井原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について〉

委員（三輪順治君） この付託案件につきましては本会議でもご質問させていただきましたが、なお詳細については後日の委員会に譲るということを言っておりますので、その観点からも含めて、1点お伺いしたいと思います。

いわゆる個人情報保護条例は、個人情報保護法の開始を受けた今回の改正ですから、中身については全く異論がありません。お聞きしたいのが、国の法律がいつ施行になったかということと、それから一般事業者、行政に対する或いは委託業者、受託業者に対するものはここにありますが、一般事業者とりわけ私が理解しますのに、当時の個人情報保護法は扱う情報の件数が5,000件以上を法の対象とし、5,000件未満は条例の対象であるというふうに理解しておりました。ところが、法律が改正されたことにより、5,000件という件数が撤廃され、全ての個人情報を取り扱ってる中小事業者の皆様や或いは自治会とか、関連団体であるとか、全てそれが法律の対象になっていくというふうに理解しておりますが、まず1点、その施行日とそれから5,000件未満の取り扱いについて、どういうルールがあつて、誰がそれを監視し、そして何かあったときにどこに相談するのか、ここらあたりわかる程度で結構ですから、教えをお願いしたいと思います。

総務部次長（妹尾光朗君） 先ほどの質問でございます個人情報保護法の改正でございますが、2017年5月30日全面改正して施行されております。これに基づいて井原市の条例のほう改正をするものでございます。

それから、先ほどおっしゃられました5,000件撤廃の件でございます。

この度の法改正によりまして5,000件撤廃になりまして、事業者、自治会等が5,000件未満、一件でも取り扱いをする場合は個人情報の対象になるということがこの改正で定められてるものでございます。こういった内容につきましては、総務省の管轄でございます個人情報保護委員会というのがございます。こちらのほうで、個人あるいは事業者について、個人情報を監督指導、助言、苦情、そういったものを一括で受けておりまして、そこが窓口になってるということでございます。

ご質問、以上、よろしかったですか。

委員（三輪順治君） はい、いいです。

副委員長（宮地俊則君） 済みません。要配慮個人情報、本会議のほうで幾つか人種、信条とか、いろいろ言われました。もう一度、幾つか上げられた内容をお願いできますか。

総務部次長（妹尾光朗君） 要配慮個人情報でございます。

こちらにつきましては、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事案等、さらには障害、健康診断そういったものでございます。本人に不当な差

別や偏見などが生じないように、特に配慮を要する個人情報のことを指します。今回の法改正によりまして、要配慮個人情報ということで新設されたものでございます。

ただ、井原市の場合は、既にセンシティブ情報ということで、思想、信条、宗教、そういった内容について既に取り扱い慎重にということで、扱ってるものでございまして、今回の法改正に伴いまして、若干の項目、例えば犯罪履歴、それから害を被った事実、そういったものについて新しく設けられたことから、本市の条例において法に合わせる形で施行して運用していきたいというふうに考えてるものでございます。

以上です。

副委員長（宮地俊則君） わかりました。そういったものが含まれるときには、市長への届け出というご説明だったと思うんですけども、お答えになりにくかったら結構なんですけど、そういった情報が必要な場合ってというのはどういったことが想定されるのか、場合なのか、お答えできれば、例えばこういった場合とかというのがわかりましたらお聞かせ願いますか。

総務部次長（妹尾光朗君） 例えば、叙勲の関係とか、犯罪の関係、そういったものについては取り扱い上見る場合があるかと思えます。その他については、個々の内容については把握はしておりません。

副委員長（宮地俊則君） 結構です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第21号 井原市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例について〉

委員（妹尾文彦君） 本会議のときに、井原市には4件ほど牽引事業に当てはまる場所があるという話でしたけど、固定資産税の減免額というのはおよそどれぐらいになるのか教えていただきたいと思えます。

税務課長（吉本泰人君） 今回の要件が、1億円以上の資産を取得した場合ということが

ございます。その中で仮に、1億円の工場を設置したといたしまして、実際に評価してみないとわからないんですけども、評価額は大体7割ぐらいになるのではないかと。そうなった場合、この3年で280万円の課税免除の資産となります。

委員長（西村慎次郎君） 減免額をもう一度。

税務課長（吉本泰人君） 減免額は、1億円の投資で3年間で280万円程度の減額になるかと思います。課税免除となります。

委員（妹尾文彦君） 3年で280万円ということは1年で九十数万円ということだと思うんですけど、これは減った分の75%枠から交付税で補填されるというふうに聞いているんですけども、そうすると4分の1ぐらいが井原市にはちょっと入ってこないというような形になると思うんですが、条件の中に取引額が7%以上増加するようとか、売り上げが7%以上増加とか、雇用者数が3%以上増加、給与支給額が4%以上増加する、どれかに当てはまるんだったら、この申請というか、免除ができるということでしたが、井原市1年間でそれ以上の効果があるというふうに期待してのことであるんでしょうか、お尋ねいたします。

税務課長（吉本泰人君） されるようになればいいわけですけど、あくまで今回の提案は5ページにありますように、井原市において地域経済牽引事業を促進するために提案するというものでございます。

委員（妹尾文彦君） そうなるといいと、そうなるのを期待しているということですね。わかりました。

以上です。

委員（三輪順治君） 本会議でもご質問しましたけれども、本件の地域経済に与える影響は単なる減額措置にとどまらず、遠い将来において大きな牽引を有する企業を育てるわけですから、地域に大きな影響があります。そうした意味で、本年度はたまたま時間が多分なかったんでしょう、申請から県がおやりになったということですが、裁定まで恐らく半年もかかってないかもわかりませんが、そういうように短期間で行われるものについて今後この制度が続く限りにおいては市内でも随分優秀な企業があると私は見ております。或いは、ITとか新しい分野、AIを含めて、育っていく可能性もございます。ただ、要件に合うかどうかは、4条件どれかに合えばいいということではございますが、新規は難しいにしても、既存企業で自社のノウハウを生かした新しい牽引分野をやられる方もあろうかと思っておりますので、ひとつこの案件は重要な案件でもございますから、情報を得た次第、市なり商工会なりしかるべきルートを通して、或いは備後、或いは高梁圏域の利用者或いは業者とも連携して、大きく育てていただきたいというふうに思っております。何かご所見があればお伺いいたします。

総務部長（渡邊聡司君） この条例につきましては、税務課については課税免除という部分で総務文教委員会のほうにお伺いしておりますけど、この施策の推進に当たりましては、地域創生課が担当となります。地域創生課におきましては、商工会議所等と連携しながら広くPRして積極的な活用を促して、またそういったことでその地域経済が大きく伸びていくことを大きく期待しているところでございます。

委員（三輪順治君） よろしくどうぞお願いいたします。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第34号 井原市スクールバスによる児童、生徒及び園児輸送に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 対象児童か生徒8名というふうに説明で伺ったんですけども、その方が年間どのぐらいの負担を強いられていたんでしょうか。それをお知らせ願いたいと思います。

教育次長（大舌 勲君） 月額が3,850円、1人。8人の方、みんなそうでありましたので、この方が8名で12カ月ということで、市全体では36万9,600円の使用料が入っていたということでございます。

委員（佐藤 豊君） 今回こういった決断されたということは、地元保護者の方からの要望ということでよろしいんでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） いえ、直接教育委員会として、ここ五、六年のうちでは保護者の方からの要望等はいただいておりますが、本会議で説明いたしましたように、定期路線、定期バスとか路線バスを使っておりまして、民間事業者が廃線になったということで、全てが市が委託しておりますスクールバスの運用になったというのを機会に廃止ということを行うということでございます。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

委員（妹尾文彦君） このスクールバスの利用状況、どの路線に何人というのがわかれば

教えていただきたいのですが。

教育次長（大舌 勲君） 2路線ございまして、共和線と明治線ですが、共和に3名、明治に5名でございます。

委員（妹尾文彦君） そのスクールバスは何人乗りのスクールバスになるのでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） これは、路線バスを使用しておりまして、北振バスが実際には運行しておりますけれども、明治線朝6便中の1便をスクールバスとして借り上げておりますので、混乗が可能ですので、通常の路線バスと同じものが走っております。2路線とも同じではありません。

委員（妹尾文彦君） 済みません。通常の路線バスというのは何人乗りになるのでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 26人乗りです。

委員（妹尾文彦君） 濟いませぬ。先ほど年で36万9,600円かかるというような話だったんですけれども、29年度の予算では41万5,000円ぐらいついてたんですが、バスの委託料はこれは予算のどちらに入っていたのかがわからなかったもので、教えていただけますか。

教育次長（大舌 勲君） 教育費の中学校管理費のほうに入っております。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。

以上です。

副委員長（宮地俊則君） この件については、よく理解するわけですが、1点このスクールバスを導入するとか、無料にするとかという基準のようなものはお持ちなんですか。

教育次長（大舌 勲君） 元々、このスクールバスの導入というのは、小学校、中学校の統廃合により、遠距離になった人を対象に、地域を対象にスクールバスを運行しているということでもあります。基本は無料で運行しております。この芳井中学校につきましては、旧芳井町時代からの制度でありまして、中学校統廃合時に寄宿舎とスクールバスと2つの方法で統廃合の後の登校の支援をしていたということで、寄宿舎はなくなりましたが、スクールバスが残っていたということでもあります。基本は無料でスクールバスを運行しています。

副委員長（宮地俊則君） 距離的なものの基準とかというのは何かお持ちなんですか。

教育次長（大舌 勲君） 基本は遠距離ですので、小学校の4キロ、中学校6キロですが、統廃合した地域というのが大きな基本になっております。

副委員長（宮地俊則君） 結構です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第35号 井原市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（三輪順治君） 一点だけお願いします。

こうして見ますと、新設の5園を含め、2園を除く各園で預かり保育が実施されること、まことに結構なことですが、ただ現場のほう、保護者の方から等の意見で、今預かり時間が5時までになってます。ところが、美星は2段階に分かれています。

これは質問という形でお聞きするんですが、現場から5時を延長して欲しいと、或いは実態的に預かってるけれども、個々に応じて5時以降を実際に預けて欲しいという要望があれば、制度的な枠組みは5時で切るんですが、現実問題の対応して、5時という時間が働いている保護者の方の時間のニーズに合っているかどうか、そこらあたりの状況についてお知らせをいただきたいと思います。

教育次長（大舌 勲君） 幼稚園での預かり保育のそもそもでございますが、基本保護者の働く支援としては保育所に預けていただく、幼稚園は午前中で終わりますが、さらに午後からも預かりをするということでありますので、幼稚園教育ということの中で保育園と幼稚園の大きなさび分けが、まずあります。そういう意味で、延長保育と言いながら5時までということにしております。

それから、保護者からの要望があるかということですが、直接の要望が教育委員会には届いておりませんが、利用者の方でもう少し長いほうが良いという声は、それぞれ園のほうでも届いているようです。

委員（三輪順治君） 幼稚園と保育所での運営の差というのはわかるんですが、果たして、じゃあそこに差があるかどうかという、いわゆる幼児教育、幼児保育の中身の問題については、これはもう総務文教委員会ですから触れませんが、いずれにしても保護者の方がどうしても預けざるを得ない事情があつて預けられる場合、それはもう恐らく幼稚園であろうが保育所であろうが、余り意識の差がないと思います。中身は、今日は言いませんが、私はこれから働き方改革にしても、いろんな問題にしても、女性の活躍の場がどんどん出てこようかと思います。もちろん、男性は当然ながら従来どおりの、或いはそれにも増して頑張っ

ていただくわけですが、預かり時間の保育が今、次長おっしゃられましたように、現場から声があればちっちゃな声でも拾い上げて現場の実態を吸い上げて、じゃあ例えば3人預かると、5人預かると、でも実際は3人が例えば1時間延長して欲しいということが1週間に3遍あったとか、そういう細かなニーズを実態を把握していただいて、今回の条例には直接関係ありませんが、これはもう井原市全体を元気にするという意味での応援をするという中身であろうと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第38号 井原市事務分掌条例及び井原市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について〉

委員（三輪順治君） 本会議でも同僚議員が質問されましたが、場所については従前の地場産業振興センターに置くと、こういうふうなご答弁でございました。現在でも関連部署、地域創生課は2階の地場産にあります。運営実態上、即断即決をせにゃあいけん、しかし部長は本庁におって、課長が或いは次長が或いは参与が現場にいらっしゃる、即断せにゃいけん場合に電話で済むこともありましようけども、図面なり、或いは資料なり、関連物を持っていかにゃいけん、そういうような例えばその現実があったとすれば、私は非常にこの忙しい時代ですから、課題であるというふうに認識をしております。そこで、お聞きいたします。現実問題、何年か置かれてますけども、そういうふうな面で本庁と物理的に場所が離れているという点において課題があったらおっしゃっていただきたいと思います。

総務部次長（妹尾光朗君） 物理的に離れてるということでございますが、本庁、出先、物理的に離れていても、問題は特にないというふうに認識しております。

委員（三輪順治君） それともう一つ、名前はもう井原市のほうでお決めになりゃあいいんですが、未来創造部というのは非常に私からすれば重たいネーミングだなと思います。未来創造部であれば、余計に私は市長直属で置くべきであると、物理的にも、というニュアン

スを持つんですが、これは設置条例ですから、その条例そのものには反対しませんが、是非心身ともに健康であることが健康の条件であるように、物理的にも情理的にもつながってることが基本的に大切なことであると私は考えますから、本会議で同僚議員が質問したような答えでなくて、もうちょっとそこらあたりの弾力的な運用といいますか、そういうところをお考えいただくことをお願いをしておきたいですが、何かご意見があったらお聞きをいたしたいと思います。

総務部次長（妹尾光朗君） 名称の件でございます。

名称につきましては、第7次総合計画の基本理念、こちらで「輝くひと 未来創造都市 いばら」という中で、この名称を選んでおりまして、井原市の未来を創造しながら、地域を創造、推進していくという部署ということでネーミングしております。総合政策的な意味ということをおっしゃられてるんだと思うんですけども、基本的に総合政策的な担当部署につきましては、総務部企画課が従来どおり担当しております。新しく創設します未来創造部につきましては、地域創生の仕事をそのまま移管するような形にはなろうかと思えます。そういった意味では、総合政策の中で基本目標2の中を中心とした施策を進めていくということになろうかと思えます。それから、先ほど補足でございますけれども、部署が離れてることでのお話の中で、今度は課から部に昇格をしていくわけでございます。新しい部長ができるということになります。新しい部長については、地場産業振興センター2階のほうに配置をする予定でありまして、即断即決、スムーズな事務取扱ができるというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。事務決裁区分は、私も詳しくは存じ上げておりませんが、金額によって市長があるいは副市長が決裁すべきものがあると思えます。そして、部長が決裁できる範囲も当然あると思えます。しかし、部長の判断を超えるものについて今、問題としてるわけございまして、そういうものは井原にとって本当に必要な差し迫るスピーディーな判断が要ると。1分差でA市にとられたとかというようなことがないように、物理的に離れとつても、そこらあたりの連携がうまくいきますようによろしくお願いをいたしまして、この質問を終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西村慎次郎君） 以上で、議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（西村慎次郎君） 本日の所管事務調査事項は、市民の他自治体へのふるさと納税について、井原市の教育環境のあり方についてであります。

この他に不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈市民の他自治体へのふるさと納税について〉

委員（三輪順治君） 直近でいきますと、28年度が延べ286人で2,800万円弱と、こういうふうな額を今示されました。この方々は、当然市外から井原市のほうにふるさと納税ということでされたわけですが、片や逆に考えると井原市からも他の地区を応援する意味で相当額が出とる可能性もあります。

委員長（西村慎次郎君） 今のは井原市から出ていく。

委員（三輪順治君） 井原市から出てる。ごめんなさい。失礼しました。そうすると、本来2,700万円が寄附されたわけですが、これにかかわる逸失といえますか、本来なら市民税等としてかかるべき税額というのは、もし試算されればお幾らぐらいでしょうか。これ、出ずに井原市にとどまるとれば、かかる税金です。それをよろしく願います。

税務課長（吉本泰人君） 28年中、先ほど申しました他の自治体への寄附が2,763万9,000円ということで、寄附によって次年度の市民税が控除されます。要するに、減収となる金額ですけれども、その金額が1,132万3,000円が井原市民税の減収額となります。

委員（三輪順治君）　すると、実質外から入ってくるものもありますから、今回入りは聞いとりませんので、これは別の担当委員会でございますけども、予算決算委員会の際にまたお聞きしようと思いますが、要はトータルとして、このふるさと納税の収支だけを切り出して考えたら、あるべき外れますけど、今回これにとどめますけども……。

委員長（西村慎次郎君）　これは見られとる、手持ち資料。

委員（三輪順治君）　これか。

副委員長（宮地俊則君）　こっちが入った分。

委員（三輪順治君）　失礼しました。やり直します。2,769万3,000円のお金が市外へ出て行って、入ってきたお金が1,176万3,000円、そうすると出入りで1,600万円程度あるわけですね。それで、実は逸失という言葉はいけませんが、要は本来課税する状態だったら1,100万円が入ってくる予定であると。しかし、この金額の見えないところでありまして、これは今日のご答弁なさるセクションじゃありませんが、ふるさと物品として産品等いろいろお出しになつとると思います。その実費についてはここでは聞きませんが、この制度の検証というのを出ていくお金、税金という面でしっかりしないといけないと思いますんで、本件は本日はこれ限りに私は質問はしますけれども、このふるさと納税については趣旨は大変立派なことでございますので、用途やこれからのあり方について引き続き議論をしていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（佐藤 豊君）　一点だけ、副市長にお伺いをしたいんですけれども、ふるさと納税に対する井原市の基本的な考え方だけをお知らせ願えればと思うんですが。

委員長（西村慎次郎君）　管轄外の話になるから。

委員（佐藤 豊君）　全体。

委員長（西村慎次郎君）　全体。

副市長（三宅生一君）　ふるさと納税の制度は、私は実にいい制度だなというふうに思っております。ところが、運用として各自治体における運用については、弾力を越えた運用をし過ぎてしまったのかなというふうに思っております。そもそも、ふるさとを離れてかの地で仕事をし、ふるさとを思う気持ちをふるさとに納税していただく、寄附していただくということで、その少し返礼という意味で、それぞれの団体が、自治体の特産品などをお返ししたという、ここが非常にふるさと納税のいいところだというふうに思っております。

ところが、何年か経過する中において、競争心といいますか、特産品を配る中であって、ふるさと納税の寄附ありきでやってきたということが一つ当初の考え方と違って来た、これは各自治体における運用のあり方について問題があったんだろうというふうに思いますし、当初総務省が予定したものとかけ離れたところに行ってしまったんだろうというふうに思っております。今後も、制度ができ上がったところに立ち返ろうということで、総務省のほう

からの通知を踏まえて一定のものが、一定の設図といたしますか、それが完成してくれば、これはこれで必要だというふうにも思っております。

現在、井原市においては、その収支について寄附をしていただいたというほうが多かったわけですが、このところ逆転の現象が起きているということでもあります。これについては、収支のバランスから考えると、非常に厳しいなというふうにも思っております。と同時に、一方で交付税の需要額のほうのカウントがありますので、結果として赤字になってないというようなことにはなるわけですが、このことについてはそもそもの制度を今後各自治体が踏まえたやり方をして欲しいというふうにも思っております。運用面について井原市においては、この運用を他の団体が寄附を求めるにつれて激しい運用をやってきた。井原市においてもそこまでなると、井原市の収支について極めて厳しいということに鑑み、皆様方にお願ひし、当初の予算については少し特産品の割合を上げて収入の寄附を頑張って募ろうということをしたわけですが、それも総務省から国全体でどうなんだということに立ち返り、井原市としてもそれに従っているということでもあります。この制度についての運用は、各自治体に私は少し問題があったのかなというふうにも思っております。

委員（佐藤 豊君） 一点だけ、歯がゆい思いはお持ちでしょうか。

副市長（三宅生一君） コメントありません。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

〈なし〉

〈井原市の教育環境のあり方について〉

委員長（西村慎次郎君） 執行部より説明をいただきました。質問を委員の方からお願いしたいんですが、分けて質問をしていきたいと思ひます。まず、質疑事項の1番の市内幼・小・中学校におけるICTの活用事例に関する委員の方からのご質問があればお願いいたします。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、次に行きます。

2番目の井原中学校校舎建設における井原市職員の現場確認状況に関する追加のご質問があればお願いいたします。

委員（三輪順治君） 大きな工事ですので受注された企業団のほうも大変だと思ひます

が、図面に表れてない、多分、細かなところで問題が生じておるかもわかりませんが、今お話を聞くと週1回技師が行くと、それから随時呼ばれると、随時入るんでしようけども、確認なんです、恐らく現場では相当毎日いろんな問題が出るともわからないんですが、そういったときの対応というのは、先ほどおっしゃいました随時行かれてると、この中へ含まれてると考えてよろしいんでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 相談それから変更事項がありましたら、随時、相談を受けております。

委員（三輪順治君） 今後、廊下の色とかガラスの関係とか、設備に関連しても、恐らく仕様書ではそこまで細くないと思いますが、大きな要素になり得る可能性もあるんで、ひとつそういった日常的な情報公開よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

委員（佐藤 豊君） 建設現場といいましょうか、我々議員が視察するといった場合には、そういった配慮はしていただけることは可能なんでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 今の状況でいいますと、見るところも今覆っております、先ほど言いましたように、3階部分の床のコンクリを打っている状況ですので、相当高くなっていますので、見るとしても中校舎のあたりからの上から見ていただくということであれば可能かなと考えます。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、ないようでございますので、3つ目の市内幼・小・中学校における市内から通われている教職員数、また市外から通われている教職員数についての追加の質問がございましたらお願いいたします。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、4つ目に移ります。

市内幼・小・中学校の教職員における時間外労働の要因に関する説明でありました。追加のご質問があればお願いいたします。

委員（三輪順治君） 一点だけ、最後に担当課長さんのほうからご説明いただきました、部活の学外者利用、活用ということで、文科省から案から実際の通知という形で近々来たということでございますが、大変結構なことでございます。このように教育を取り巻く現状というのは非常に変わってくるというのが実態、この10年、20年の中の流れなんです、

一つ思いますのに、なかなか井原市の教育委員会だけでは判断しにくいものもございましょうけども、今のお考えについて例えば技術的に専門的な立場で利用、活用できるような人材、例えば剣道であるとか、柔道であるとか、或いは音楽関係であるとか、こういったことについて何かお考えをお持ちでしょうか。指針が出たばかりですからないかもわかりませんが、何かあればおっしゃっていただければと思います。

委員長（西村慎次郎君） 5番に近い質問かもしれません。

委員（三輪順治君） 5番じゃったか。じゃあ、5番のほうでもう一回質問します。時間外要因か。

委員長（西村慎次郎君） 時間外労働要因。部活動も一つの要因だという説明はありましたけども。

委員（三輪順治君） わかりました、了解しました。

時間外労働に関しては、恐らく今月か先月ぐらいに文科省から緊急提言というようなことが出たと思います。是非、本来の教員の業務に専念できるような環境をこれからもお作りいただいて、時間外労働が全て悪いと言っておりませんが、子供たちの学力を伸ばす、そしていろんな問題に対応できるようなあり方について引き続き、現状お聞きしましたので、本来の教師のあるべき教師像の実践に向けてお取り組みをお願いしたいと、このように思っております。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） では、5番目の放課後及び土日、祝日の部活動による教職員の負担状況ということで。

委員（三輪順治君） 具体的に今お考えであります分野あるいは人員というのがあればお知らせをお願いします。

学校教育課長（倉田和彦君） 部活動へ外部人材を活用するというところでよろしいでしょうか。

委員（三輪順治君） そうです。

学校教育課長（倉田和彦君） 外部人材活用としては、実際のところ市内でも2つ外部人材をお願いしているケースがございます。そして、ただ部活動は、先ほども申しましたが、学校活動、教育活動の一環で、生徒のスポーツ活動や人間形成を支援するものであると思います。先ほども申したとおり、部活動は生徒の自主性や協調性や責任感とか連帯感などの育成も狙っているのです、そのあたりまで任せられる指導者を探すということは大変難しいこととなっております。

以上です。

委員（佐藤 豊君） 先ほど説明をいただきました土日、祝日とか2日以上休みが続く場合はどちらかを休むという形に、そういう方向性でということではありますが、大会とか試合を1カ月後に控えたりとか、1週間後に控えた場合の対応は柔軟にできるのでしょうか。そういう中에서도必ず1日は休まなければならないという対応になるのでしょうか。その辺教えてください。

学校教育課長（倉田和彦君） 先ほどスポーツ庁及び県教委からの指導という中で全ては申さなかったんですが、括弧書きで大会と大会前1週間の活動は除くという規定になっておりますので、柔軟な対応はそのあたりはできるようになっております。

以上です。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 続いて6番目、総合教育会議の内容に関するご質問がありましたらお願いいたします。

委員（妹尾文彦君） 総合教育会議の中での答申の中で、少子化と地域のコミュニティーとの交流というか地域と一体で教育をしていくということだったんですけども、地域や保護者のニーズを的確に把握してこれからの教育を考えていくということでしたが、これはどういう場を設けてその地域の方のニーズとかを把握する予定なんでしょう。

委員長（西村慎次郎君） 答申は答申なので、実際に教育委員会がそれをする、しないというのは、まだ決定はされていないんですけど。

委員（妹尾文彦君） 済みません、質問変えます。そういう場を設けるというのは、これから考えていくのでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） この質問、総合教育会議でのどういう話が出たかということについてはお答えしますが、今後教育委員会がこの答申に対してどうするかということについては、今日答えは持ち合わせておりません。

委員（三輪順治君） この答申を受けて井原市の教育のあり方について、井原市長が多分議長じゃ思いますけども、いつ頃お作りになる予定でございましょうか。

教育次長（大舌 勲君） 答申はもう受けております。その答申等をもとに第7次総合計画の中に盛り込んでいく。

委員（三輪順治君） 第7次総合計画を議論した段階と答申をいただいた段階というのは、私の認識ではずれがあると思います。答申はつい去年の10月ですか、日付が10月30日付。これはどっちが先か後かというのは別としても、中身は今日は触れませんが、今、

次長がおっしゃった内容であればこの教育答申の内容は第7次総合計画で具体化していくんだと、こういう理解でよろしいんですね。

教育次長（大舌 勲君） そのとおりです。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 7番目の学区の区割りの設定の経緯について追加でご質問があればお願いいたします。

委員（三輪順治君） 今、国でも問題になってますように、文書管理のあり方なんですけど、こういった学区の変遷等について一般論は、総務部長がいらっしゃるんで、総務課長でもいいんですが、いわゆる保存年限というのは、私の理解は土地なんかは恐らく永年保存、30年、50年だと思うんですが、学区編制なんかの基本的な地域を巻き込んだような形であれば、もし現在やったとしたら何年保存に該当するんでしょうか。参考までに、もしわかれば。

総務部次長（妹尾光朗君） 文書保存の年限のことです。井原市文書取扱規定というのがございまして、その中で種類によって保存年限を決めております。紹介させていただきますと、第1種文書、いわゆる永年保存でございます。これにつきましては、市の条例、規則、告示、そういった内容のもの、あるいは市議会の議案の内容、そういった重要な案件、それから市の財産、そういった内容のものでございます。また人事の関係、そういったものが永年保存というふうになっております。それから、2種の文書でございますが、これは10年保存ということになっております。こちらにつきましては、法令関係で長期にわたって保存しないといけないもの、こういったものが10年保存になっております。それから、3種、これは5年保存でございます。調査の関係とか職員の出張関係、そういったものは5年保存、それから第4種、これは3年保存、視察、復命、そういったものが3年保存、あと5種文書でございますが1年保存ということになっております。一般的な文書ということになっております。

委員（三輪順治君） となると、学区の編制なんかの告示行為的なあるいは議案的なものは永年保存と理解してよろしいんですね。

総務部次長（妹尾光朗君） そのとおりです。

委員（三輪順治君） わかりました。

委員（山下憲雄君） 7番の話なんですけれども、今年の稲倉小学校の卒業生が18名って確認しておるんですけれども、うち4名が高屋中学、13名が木之子中学、そして残りが私立中学に進学というふうに関わるとるんですけれども、かつて非常に生徒が多い時代には高

屋にも木之子にも大勢が分かれていったと思いますが、このように少数の人間、或いはそれ以下のときも過去にあるようなんですけれども、大きくなってまた仕事が終わったりしたときに、上稲木組と稲倉、それと下稲木あるわけですけども、この人たちが自治会等で活躍するときによそよそしきがあったりして自治がまとまらない、社会人になると縦の交流、横の交流もあるわけですが、小学時代なんて横、中学の距離が6年と3年間多い人と短い人ができたりしますと、やがて大きくなった、自治体で働くようになった、上稲木とその他の間に少し近親の薄さがあるみたいなことを聞いておるんですけれども、そういうなことでこの学区割りを再編するようなことをやろうとしたときに、自治が優先することなんでしょうか。教育委員会なりどういうふうにお考えでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 最終的に学区の変更は教育委員会で決定をいたしますが、これにつきましては、地域からの要望等、地域の声が一番大事かなと考えております。

委員（山下憲雄君） ということは、地域の人たちにこういう問題を投げかけて教育委員会に働きかけたらいという理解でしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 最終的には決定は教育委員会で行いますが、それに当たっては地域の同意は必ず必要ということでございます。

委員（山下憲雄君） だから、地域が先に働きかけない以上、教育委員会からのリサーチは、アプローチはないということによろしいでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） この間、一般質問でも教育長、答弁しましたように、最低の教育ができる条件というのがあります。そういったものがあれば教育委員会からの提案ということはあるかもわかりませんが、地域の同意は基本でございますので、地域からそういった話が出たときには教育委員会としては検討をしていくということでございます。

委員（山下憲雄君） わかりました。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 続いて8番目、平成30年度の野上幼稚園及び野上小学校への転校、入学希望者数についての説明伺いましたが、質問がありましたら。

委員（山下憲雄君） 先ほどの説明で、1人転入ですか、1人転出、どういう経緯。

委員長（西村慎次郎君） 幼稚園に1人入って、野上小学校へ転学されると、1人。

委員（山下憲雄君） だから、ゼロということでしょうか、差し引き。どういうことですか。もう一回、済みませんが。

学校教育課長（倉田和彦君） 幼稚園のほうに1人入学し、小学校へ1人転学して入ってくるということです。ですから、幼稚園に1人入って、小学校に1人増えるとなっております。

す。

委員（山下憲雄君） 今年初めてそういう全市学区ということでされましたが、これはトライアルでしょうか。来年も続けられますでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） この制度は来年も続けていく予定にしております。

委員（山下憲雄君） 今後減っていく中で、他市からもそういう他の小学校なりからも要望がありましたら対応できますでしょうか。

委員長（西村慎次郎君） 他市からの要望。

委員（山下憲雄君） 他市というか他の小学校、野上以外の小学校でも同じようなことが対応できますか。

教育次長（大舌 勲君） 先ほどから申しましたように、教育委員会で検討していきたいと思えます。

委員（山下憲雄君） 要望があればということですか。

教育次長（大舌 勲君） 要望があれば学区の変更については検討をしていきたいと思えます。

委員（山下憲雄君） わかりました。

委員（佐藤 豊君） 転学という、1人ということですから、新入学じゃ、1年生じゃなくって、何年生が市外の方がそこに入られるのか、市内の小学校から転学という形になるのでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） 転入学するのが新4年生となっております。その子は市内の他の学校に通っている子供です。

委員（佐藤 豊君） わかりました。終わります。

委員（三輪順治君） 現在の野上小学校の教職員の数を教えてください。

委員長（西村慎次郎君） 前回。

委員（三輪順治君） もろうたかな。

委員長（西村慎次郎君） 児童数の表の。

委員（三輪順治君） あったかな。

委員長（西村慎次郎君） 教職員数、7名。

学校教育課長（倉田和彦君） これは、養護教諭、事務職員も含めてでよろしいでしょうか。

委員（三輪順治君） いいです。

学校教育課長（倉田和彦君） 7名となっております。

委員（三輪順治君） 7名、わかりました。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 続いて9番目、中学校からの進路状況について、追加のご質問があればお願いいたします。

委員（三輪順治君） 今お聞きした範囲では、過去数年間の率で大体市外へ行かれる方が5割あるいは5割を超えとると、この傾向はいつ頃から続いとるんでしょうか。もしおわかりになれば。

委員長（西村慎次郎君） わかりますか。

委員（三輪順治君） 次回でもいいですよ。わからなければ。

学校教育課長（倉田和彦君） この場では準備ができておりませんので、次回。

委員（三輪順治君） 次回委員会でよろしく申し上げます。

委員（山下憲雄君） 平成29年のだけが市内と市外の割合が格差が大きいように思いますが、何か原因とって考えられることがありますでしょうか。

委員長（西村慎次郎君） 逆に28年が50%に近い、半々ぐらいに、他は44とか。

副委員長（宮地俊則君） 差が大きいということ。

委員（山下憲雄君） 29年が一番大きくなかったですか。

副委員長（宮地俊則君） 市内の率が低い。

委員長（西村慎次郎君） 26年もそう変わりはない。

委員（山下憲雄君） 去年か。わからなきゃ別にいいです。

学校教育課長（倉田和彦君） 年々、この進学率は変動はしておりますが、26年と比べましてもほぼ同じなので、特に理由というものはわかっておりません。済みません。

委員（佐藤 豊君） 最近、子供さんの進路の幅がだんだん広がって、高屋のほうでも岡山まで通われる高校生がおるとかといったような実態があるわけで、実際子供さんに対する学校サイドとしての進路の指導というんか進路を受け入れてどういったアドバイスとかという形を今現状として捉えておられるのか、接しておられるのか。

学校教育課参事（今井 浩君） 高校進学につきましては、中学校のほうで進路指導を行うわけですけど、本人と面談をして、将来を見据えて将来どういう職業に就きたいか、そのために職業調べなどをしております。だから、将来を見据えて、そのためには次の中学校卒業後の進路はどうあるべきかというのを担任、それから保護者を交えて相談をして進路決定をしているという現状です。

委員（佐藤 豊君） さっき、特にこっちのほうの笠岡なら笠岡、倉敷なら倉敷、福山なら福山、市外の、傾向としてこちらに今希望されてる子供さんが多いとか、進学を希望されてる子供さんが多いとかという傾向とかというのはあるんでしょうか。

学校教育課参事（今井 浩君） 毎年行う進学状況調査の結果を見れば幾らかのデータはありますが、今すぐお答えすることはできません。

委員（佐藤 豊君） 後日で結構です。教えていただければと思います。

委員長（西村慎次郎君） 後日でも回答出していただけますでしょうか。

学校教育課参事（今井 浩君） どういう形、市内、市外。

委員（佐藤 豊君） 市内の傾向性もあれなんですけれども、市外としてどういったジャンルの方向性でどういった、井原市にはない、笠岡にある、倉敷にある、福山にある、そういった方向性で今人気があるとかというんじゃないで、先ほど言われましたように、将来見越しての学校指導の中で傾向的にこっちの方向性を希望されてる子供さんが多いとか、そういった流れの中でデータの多い数字があればそういったことを教えていただければというふうに思います。

学校教育課参事（今井 浩君） それは可能だと思います。

委員長（西村慎次郎君） それでは、よろしく願いいたします。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、終始熱心にご議論をいただきました。なおかつ、適切なご決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。通じていただきましたご意見等につきましては、必ずや市政に反映していきたいというふうにも思っております。本日はどうもありがとうございました。

委員長（西村慎次郎君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

引き続き、所管事務調査井原市の教育環境のあり方についてを協議いたします。

本委員会では、12月及び本日の委員会において、執行部への質疑や資料要求等を通じて現状把握に努めて参りました。そして、1月29日の委員会において、本日の委員会では追加調査及び現状把握事項のまとめについてご協議いただくことにいたしておりました。また、今後の調査を進めるに当たりテーマの絞り込みが必要とのことから、絞り込みを行うことにいたしております。

まず初めに、追加調査及び現状把握事項のまとめについて委員の皆様からご意見を求めま

す。

副委員長（宮地俊則君） 追加というのは今日のこと。

委員長（西村慎次郎君） 今日のことです。今日追加質問した答弁を今日いただくについて、それも踏まえながらまとめについて。前回までのまとめは資料として付けております。今日お配りしてる資料、これですね。1月29日の総務文教委員会内容追記という資料で所管事務調査の表の後ろへそれぞれ皆さんのほうからのご意見ですとか質疑については書いております。本日の説明事項及び質疑に関してもこれに追記していきたいと思っておりますが、いかがでしょうかということともう一つ、資料としてお配りしてる資料、現状把握の一つの資料として、前回の総務文教委員会の中で各小学校区ごとの人口推計についてどうなるんだというご質問がありまして、私のほうで整理をしております。

グラフが書いてある資料と、あとグラフを裏付ける年齢別の人数というのをまとめております。グラフのほうで見ていただければありがたいんですが、執行部のほうに人口推計を出すための計算式というのが簡易的なものがあるのかなということ、とか地区別に、小学校区ごとにそういう人口ビジョン上は市全体の人数の状況は出されているんですが、小学校区ごとにあるのかなということを確認はしたんですがないということ、私が独断で人口推計をしてました。この基準は、過去三、四年の今の人口の小学校区ごとの住民基本台帳上の人数をベースに、年が1年たつごとに年齢が上がっていくんですが、1年たった先的人数がどうなってるか、減ってるのか増えるのか、それが年齢を重ねていく間にどうなっていくかっていうのをまず率で、10人が9人に減れば1割ずつ減少するんだという率で次の年の人数を出してます。

あと、生まれてくる人がどうかということなんですが、出産年齢人口ということで20歳から35歳までの女性の人口から今年一年何人生まれたかということで、出産年齢人口に対する子供の数の率をベースにそれを年度、3カ年くらい平均した率、その地区の出産率ということで、それで人口が変動していく中で、その率で子供が何人生まれるかっていうことでゼロ歳的人数は出してます。それを年々重ねていくとどうなるかということで、先10年までその計算で数字を出してます。

ということを前提に見ていただいて、グラフのほうは平成29年3月末現在の人口、これは実績ですね。そこから5年後、34年はどうなるか、10年後の39年はどうなるかというのを小学校区別に出しております。なので、じゃあ10年後の人口を人口ビジョンの数字に合計した人数を当てはめると合わないと思いますが、それはそれでそういう目を見ていただいてということで、やってみると子供の数って今の減り方の率でどんどん減っていくかということ、意外と今の計算式でいくと現状維持を続けるという数字で、底を打ってる感じがあります。だから、10年後、子供の数が今200人ぐらいしか出生しないんだけど、じゃあ

10年後、200人を切っていくかというところじゃなくて200人ぐらいを横ばいもしくはちょっと回復するぐらいな算出結果になってます。

副委員長（宮地俊則君） ごめんなさい、この①、②、③は説明されない。

委員長（西村慎次郎君） 済みません。①、②、③は、①がゼロ歳から14歳まで、子供の数という。②が生産年齢人口ということで15歳から64歳、③が65歳以上です。過去3カ年でやってるんで、出部小学校区なんかは人口増加してきてるんで、今後も増加する傾向にどうしても出てくる、同じそういう率で計算してるんで、増加したように出てきてます、シミュレーション上は。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。参考資料として活用したいと思います。ありがとうございます。本当にご苦勞でございました。

テーマを絞り込む話、前言われた話、今日中に結論出さなきゃいけないのなら昼からもすることとするんですが、私の気付きとすれば、今日かなり重要なこともわかりましたので、思うところを言うてみます。テーマとするのであれば、必ず入れていかなあかんのは、基礎的な数字は当然のこととして、教職員の時間外の要因ですよね。今日も口頭でおっしゃいましたが、今、働き方改革で随分と課題になってますので、本当の教育のエデュケートの部分をしていただくための環境づくりということでいろんなことを他市もやられてますけれども、これは引き続きテーマとしていければなというふうに思います。

それから、放課後とかの関係はもう一定の方針が出ておりますので、これは私はそれなりにやりますんで、ただ問題は教育委員会以外の部局との関連ですね。その関連があればと思うんですが、今日はテーマになっとりませんのでこれは外してもいいかな。それからあともう一つは、意外と市外に中学校から出られる方が多いので、佐藤委員もおっしゃったように、次回の委員会ではその実態が出てくると思いますんで、それらをテーマに、というのが小・中学校を過ごした地区、地域というのは中高年になっても思い出してふるさと意識が湧いてくるんですね。ですから、できるだけ、井原市の中学校あり、高校あるわけですから、残っていただくようなことをやらんと、何ぼ40なって、50なって帰ってけえというても働く場も要るんだけど、ふるさとの愛着というのは必要なんで、そこは注意深く見守っていかんやけんということですね。

それから、あと高校進学率状況ですね、全体的な所管を含めて当委員会で分析できる範囲でやって提言をしていくというふうな形になりますね。

あと、幼・小・中連携ですね。これも前回議論になっておりますが、幼・小・中連携あるいは幼・小・中、高まで含めて現在もお取り組みになっております、資料もいただいておりますが、部分パーシャル連合なんで、一体的なものとするためにはもう少し幅を広げてもいいかなというような思いもありますんで、それも見逃せないなと私はそう思います。ICT

とか他の分野は時代の流れでこれは教育課程も変わってきょうりますんで、これは井原市のほうで随分と研究されておりますので、教職員の質の向上というのは別の観点なんですけど、議論が一部ありましようけども、今回は時間的なこともありまして、主眼的には今の3点、4点に注力をして、私はテーマを選んでやるべきだろうというふうに思います。

委員長（西村慎次郎君） 追加の調査とか現状把握のところ少し話、テーマを次に絞り込みの話をしようにして、三輪委員からテーマの話が出てきたんですが、現状把握としては一区切りということによろしいですかね。

テーマの絞り込みについてです。今三輪委員のほうからご意見をいただきましたが、他の方ご意見がありましたらお願いいたします。

委員（山下憲雄君） テーマの絞り込みというか何ていうか、僕思うんですけども、この推計値も出てますけれども、今教育委員会のスタンスというか立ち位置が地元第一ですよと、地元のニーズが優先されますよみたいなところがありますので、いろんな問題についてですね。そういったところへ我々が働きかけていけるのかどうか意見が欲しいなと思うんですけど、我々の委員会の、自治会なり。例えば……。

委員長（西村慎次郎君） 先ほどの稲倉小学校の。

委員（山下憲雄君） 問題であればそういったところとか、或いは野上の小学校へ、我々タッチしてないわけ、聞きに行けばわかると思うんですね。あれを残していく体制というのは地元ニーズはそうあるんですけども、教育委員会とこうやっていただいている、そしたら他にもそういう学校が将来的に発生する、それもニーズがない限りこっちからアプローチは先にはありませんよというような、若干いわばスタンス的にはそういうイメージに聞こえるわけですけども、だから我々も先回りして地元というのは一体どういうふうに考えておられるんか聞くチャンスがどっかここの中にあつたらええなとイメージとして思いました。

委員（妹尾文彦君） 私も今山下委員さんが言われたところは重要だと思ってまして、地域の人の声をというのを今後は、さっき変なとこ答申のことでの討議でも言いましたけど、地域の声を、これからは地域と一体になって教育をしていくという方向性に行くと思うので、そのあたりもこの総務文教委員会でも調べて把握していったほうがいいんじゃないかと思えます。

委員（三輪順治君） 裾野が、おっしゃったことはまさしく正論なんで、私は教育の問題は広く地域における、例えば学校の利用であるとか、仮に統廃合が問題になったときに何が問題かって言うと、どう使うかという、観光とか或いは産業或いは他の分野ですね、農業の分野、いろんな他分野がかかわってきますから、当委員会においてその所管は少し重過ぎるというたらいけませんけど、本来議論せにゃいけんけど突っ込み方が非常に曖昧になるんで、むしろおっしゃったのはこれからの議論なんです、私は例えば井原市の未来創造部もで

きるんで、第7次総合計画もできるんで、第7次総合計画の例えば特別な委員会をするなりして今のことも含めて全体的な進捗管理の中でそういったものを考えないと、地域の生き死にもありますから、活力のものが取られた、或いは失うという辺から考えれば、むしろそういう議会の中での議論等が私は必要なんで、当委員会にとどめるべきではないと思いますんで、意見は大変重要なんですけど、テーマとしてはここで今いささか時間もないし裾野が広過ぎるんで、お聞きは私はしたいと思いますが、私の意見は今関連してはそういうことでございます。

委員長（西村慎次郎君） もう一個の方法として、広聴広報委員会が今中心になって考えてる、市民の声を聴く会でテーマを上げていろんな市民の意見を聞きましょうということのテーマ出しの中の一つとしては教育環境についてというのが議題に上がってるんで、その中の具体的なテーマとして市民の声を聞いていただくという手段はあるかなとは思いますが、今言われてるのは総務文教委員会でそういう地域へ出向いて行ってヒアリングをしてはどうかというような意見なのかなという気はしたんですが、そこ時間的にも、期間的にも非常に厳しいところはあるのかなというところはありますが。

副委員長（宮地俊則君） 今日教育委員会のほうで統廃合の件について、含めて、地域からのそういう声があるいは要望等が出てこないとこちらでは検討しないと、表現はともかくそういうはっきり言われました。そういう中で、統廃合というのは大変デリケートなテーマ、問題でもありますし、議会のほうから、当委員会のほうから地域において統廃合する気はありませんか、わかりやすく言えばです、そういう先鞭を切って喚起するというのはどうだろうかという気はします。地域の活性化とかいろんな問題でデリケートですから、地域から自然発生的に起きてくる大きな声となればともかく、どう思いますかと、統廃合する気はありませんかという聞き方はともかく、それを議会からアクションを起こすというのは無理があるんじゃないか。先ほど三輪委員言われたように、大き過ぎるんじゃないかなと、反響が。今委員長が言われたように、時間もかかりますし、数人の方に聞き取りすれば済むという問題でも当然ないと思います。じゃ、議会がアンケートとるのかということにもなかなか難しい問題あるかと思えますから、そこら辺は慎重に考えたほうがいいと、私は思います。

委員（山下憲雄君） お二人のおっしゃる意見、大変よく理解できます。できますが、地元っていうのは切羽詰まらなないと意見は出さないと思うんですね。非常に危機が迫り切っているのを身肌を感じるまでは僕は我慢するというか意見を、誰もそこへ地域のリーダーがそういう人がおられたらやるとは思いますがないんで、投げかけというのは、起こるまで待つというのは僕は見合わせエラーになるという感覚を持ってるんですよ。だから、それは我々が総務文教委員会、今、市民の声を聴く会というのも市議会が動く話ですので、そういったと

ころでも広いテーマで広げてテーマを絞る、何かの形で、この学校問題でも全ての問題でもそうですが、かなり我々の所管という守備範囲を超えると、もうそこが部局が違うよというような話がよくあるんですけれども、今日のふるさと納税でも例えば収支決済で返礼品にかかった調達経費は掴んでるかみたいなことは質問ができないというかしにくいところがあったりします、皆、遠慮があつてですね。それは違うというこっちは我々は掴んでおりませんみたいなことを言われるんじゃないかと思つて非常にそういうところがありますので、そういう部局を超えて我々市議会というのは動ける立場にあるんじゃないかなと思つてですね。逆に言うたらですね。何かそういった点から我々教育委員会から働きかけて、よその部にも働きかけながら協力しながらというテーマが設置できたらええなというのが私の気持ちですね。おっしゃることはよくわかりました。何かテーマを、動けてもどっかの壁に常に突き当たるような気がするんです、これをずっとやっていると、何かに。

委員（三輪順治君） 今日お示しになった教育のあり方について、私は実は傍聴に行つておまして、同じもの手に入つてまして、当時ね。あれから2年ほど熟読をしました。いいこと書いてあるんですが、今問題になつるとる小学校のあり方については10年間かけて統廃合を検討すると書いてあるんですよ。読まれたらわかりますわ。10年間かけて検討したら間尺に合わなくなるというのが今おっしゃった一端なんです。もう命が切れそうになつて助けてくれと言われても治療ができない。でも、先手を打つことは大切なんです、今日教育次長に確認したら毎年の予算とか第7次総合計画でやるんだということが出たので、私はその場なりそういう環境の中でいろんな分野の方々の知恵も借りながらやったらいいと思つますんで、蛇足ですけど中身にそういうこととかも既に書いてありますから。井原市がこれから最終的にどう判断して直すか知りませんよ。これは答申ですから。井原市の教育方針をどう直すかによって変わってきますので、今日のところすぐどうのこうのというのは議論は止めたほうがいいというふうに私は思います。

委員（佐藤 豊君） 今の教育現場の取り組みというのは今日大体いろんなITを含めてまた先生の対応、体制も含めて紹介いただいたと思うんですけど、最終的に話の中にも出てきたんですけども、あと5年、10年たったときの子供の数というのは、先ほどのデータ出してもらいますけど、段々下がっていく。先ほど委員長が出した推計でいけば200人前後という形ですけども、その200人のうちの半分以上が他の高校に行つて、その半分以下が地元の高校という現状ということ今紹介されたと思うんです。そうすると、井原市を活性化して元気づけていこうという子供たちを地元を引き止めていかなければならないとなつたときには、今の高校進学傾向性を知つて、それに対応した井原市の教育環境、高校環境というものを作つていかないと、なかなか井原の高校に進学してということは厳しいと思つています。そういったことを10年先、20年先、30年先までを考えた今の次のステップの高校

の教育環境までも考えるような状況に作っていかないと、じり貧ということは目に見えてるわけ。もう少し具体的などこから議論していくことが僕は必要じゃないかというふうに思うんです。

副委員長（宮地俊則君） 委員間討議になってしまうかもしれないんですけど、今の話になってくると、当然ながら高校再編の話も絡んでこようかと思うんですけども、現実問題として、じゃあそれを分析してどうこうしてつなぎ止めていくとかいろんな、今、佐藤委員おっしゃられたんですけども、そういうことが議会として、行政として、特に高校あれば私立と県立です。そうすると、市として、議会として、何ができることがあるかということを考えてときに、正直思い浮かばないですね。分析で終わるような気がしてならないんです。結論なりませんけども、だからこれを高校に対して或いは私立の興譲館に対して、県立高校に対してどう提言していくか、市として、できるものだろうか。逆に言えば、市としてできるんだったらとっくに取っかかっていますよと言われかねないものじゃないかなと思うんですよ。ですから、今、高校進学テーマの一つの案として入ってますけど、今後、先が私はテーマとしては結論が見出せるかどうかクエスチョンです。

委員（佐藤 豊君） 総務文教だったか何かの視察で可児市じゃったかどっかへ行ったときに、雲南市、山陰じゃったか思い出せんのですけど、地元の企業のニーズを聞いたときには、技術系の高校の科を作って欲しいといった声を聞いて議会のほうが県のほうにお願いをして30人か40人枠の技術職の科を誘致して、人材づくりの拠点というか高校の拠点作ったというお話を聞いたことがある。ですから、議会サイドとしてそういった商工会議所とかいろんな企業からこの地域ニーズに合った進学とか就職先ということまで考えて、そこにつなげていくようなこともできないことはないというように、僕はその視察のときに思ったんで、ですから今のニーズとしてどっちの方向性に、本当じゃったら井原にそういう科があるとか進路先があるんなら井原の学校行こうという思いを持ってくれる子供があればいいんですけど、今、例を言うと、おかやま山陽高校、自動車、お菓子、調理、そういった具体的な就職先までが見える科に子供たちいろいろなところから行ってるんですよ。ですから、山陽沿線沿いという立地もあるかもわかりませんが、非常に人気もあるという、そういったことを考えていかないと、どうにかなるということは絶対ないと。そういったことも議会としても調査研究してある程度は市のほうにまた県のほうに訴えていく、また要望していくといったことも今後の課題としてはあってもいいんじゃないかというふうな思いで先ほど今、方向先を調べてくださいと、どういうふうなニーズがあるのかといったことで質問させてもらっていますんで、これが今日、明日というわけにはいきませんが。

委員長（西村慎次郎君） いろいろ皆さんのほうからご意見をいただいておりますが、今日日本でテーマの絞り込みというのは難しい状況でありますし、執行部から今日説明してい

ただいたもの、またいただいた資料もありますので、それを目を通していただいて次回テーマの絞り込みにさせていただきたいと思っておりますので、皆さんのほうでテーマのほう、案を次回までに考えてきてください。次回の場でテーマを2点もしくは3点に絞り込みにさせていただきたいと思っております。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） 次回の総務文教委員会ですが、4月9日10時からいかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、4月9日10時からに決定させていただきます。

4月9日10時から開催ということで、内容につきましては先ほど言いましたテーマの絞り込みということで皆さん考えてきてください。

以上で所管事務調査については終わります。

〈その他〉

〈行政視察について〉

〈日程及び視察内容について協議〉

〈議長あいさつ〉

委員長（西村慎次郎君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。